第72回　定時株主総会
招集ご通知

酒井重工業株式會社
証券コード：6358

開催日時　2020年６月23日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前９時）

開催場所　東京都港区芝公園一丁目５番10号
芝パークホテル　別館２階ローズⅠ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項
- **第１号議案**　剰余金の処分の件
- **第２号議案**　取締役（監査等委員である者を除く）２名選任の件
- **第３号議案**　監査等委員である取締役の補欠１名選任の件
- **第４号議案**　取締役(監査等委員である者)の報酬額改定の件

ご来場自粛のお願い
新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。多くの株主の皆様が集まる**株主総会は、集団感染のリスクがあります。**議決権の行使は書面（郵送）又はインターネットで行い、当日のご来場は、感染の回避のため自粛をご検討ください。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせ致します。
https://www.sakainet.co.jp/ir/stock/soukai.html

郵送又はインターネット等による議決権行使期限
2020年6月22日（月曜日）午後5時45分まで
※詳細は２ページをご参照ください





安全性

緊急ブレーキ



品質

転圧管理システム

Smart Compaction Tryangle



生産性

自律走行式ローラ

※「Smart Compaction Tryangle」は、次世代技術を活用した締固め品質、安全性および生産性の向上へのあくなき挑戦を表した当社の造語です。

Roads must be built. Worlds must be connected.

つくる、道がある。つなぐ、世界がある。



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第72回定時株主総会を2020年６月23日（火曜日）に開催致しますので、ここに招集のご通知をお届け致します。第72期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）の概況及び株主総会の議案についてご説明申しあげますので、ご高覧くださいますようお願い申しあげます。

2020年６月８日

酒井重工業株式會社

代表取締役社長　酒　井　一　郎

株 主 各 位

証券コード 6358
2020年６月８日
東京都港区芝大門一丁目４番８号
酒井重工業株式會社
代表取締役社長 **酒井 一郎**

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討頂き、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2020年６月22日（月曜日）午後５時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１　日　　時　2020年６月23日（火曜日）午前10時

２　場　　所　東京都港区芝公園一丁目５番10号　芝パークホテル　別館２階ローズⅠ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３　目的事項　**報告事項**
1. 第72期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに、会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である者を除く）２名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役の補欠１名選任の件
第４号議案　取締役（監査等委員である者）の報酬額改定の件

４　議決権行使についてのご案内　２頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

５　インターネット開示に関する事項　当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供書面及び株主総会参考書類のうち次に掲げる事項を当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本提供書面及び株主総会参考書類には記載しておりません。
⑴事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容」、「反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」及び「株式会社の支配に関する基本方針」
⑵連結計算書類の「連結注記表」
⑶計算書類の「個別注記表」

したがって、本提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（アドレス　https://www.sakainet.co.jp/）

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2020年6月23日（火曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2020年6月22日（月曜日）
午後5時45分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月22日（月曜日）
午後5時45分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

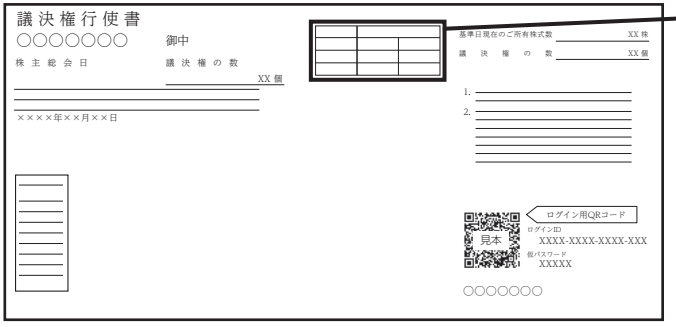

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、3、4号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱い致します。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱い致します。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

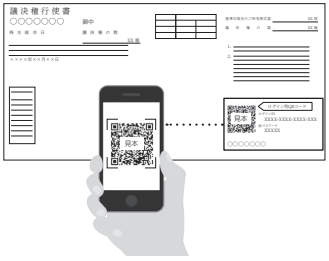

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

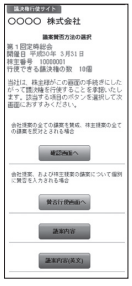

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト **https://evote.tr.mufg.jp/**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

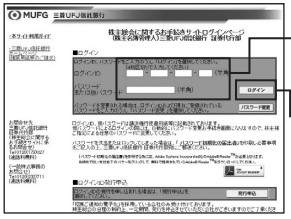

3 新しいパスワードを登録する。

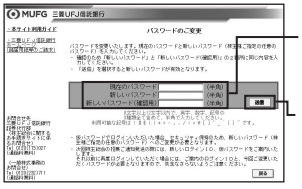

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりと致したいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当につきましても安定的な配当の継続を重視し、業績と健全な財務体質に裏付けられた成果の配分を基本方針としております。

当期末の配当につきましては、当期の業績等を総合的に勘案した結果、以下のとおりと致したいと存じます。

①配当財産の種類	金銭と致します。
②配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき金 **50円** 配当総額 **214,331,700円** これにより、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、１株に付き100円となります。
③剰余金の配当が効力を生じる日	2020年６月24日

＜ご参考＞

配当金の推移

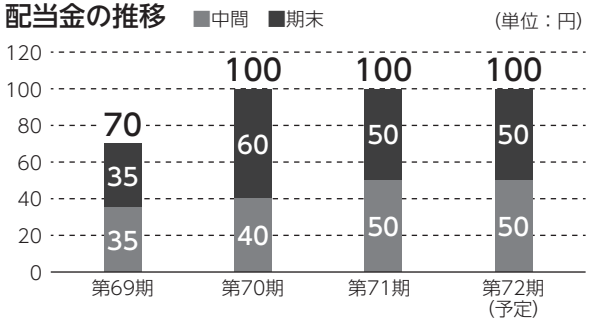

(注) 1. 2017年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。
2. 第69期、第70期の配当金に関しましては株式併合の影響を考慮した金額を記載しています。

第2号議案　取締役（監査等委員である者を除く）２名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である者を除く取締役２名は、任期満了となります。つきましては監査等委員である者を除く取締役２名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

取締役（監査等委員である者を除く）候補者は次のとおりであります。



候補者番号 1

酒井 一郎（さかい いちろう）

生年月日 1961年12月4日

再任

[略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）]

1990年 7 月　当社入社
1991年 6 月　当社取締役経営企画室副室長
1993年 7 月　当社常務取締役業務推進室長
1995年 3 月　当社代表取締役社長（現任）
1995年 4 月　SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長
2000年 1 月　SAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC. 取締役会長
2008年12月　SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長
2019年 6 月　株式会社プロネクサス社外取締役（現任）

所有する当社の株式数
123,864株

在任年数
28年

取締役会出席状況
18/18回

取締役候補者とした理由

同氏は1991年６月取締役に就任、1995年３月より当社代表取締役社長を務めており、経営者として豊富な経験と高度な知識を有しております。同氏は当社グループの中期的発展とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると考えられるため、取締役候補者としております。



候補者番号 2

渡邊 亮介（わたなべ りょうすけ）

生年月日 1952年6月27日

再任

[略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）]

1976年 4 月　当社入社
2005年 4 月　当社海外事業本部海外営業第３部長
2007年 4 月　当社海外事業本部海外営業第３部長、ロシアプロジェクトリーダー
2007年 5 月　当社海外事業本部長、海外営業第１部長、ロシアプロジェクトリーダー
2007年 6 月　当社取締役海外事業本部長、海外営業第１部長、ロシアプロジェクトリーダー
2009年 4 月　当社取締役海外事業本部長、海外営業第１部長
2010年 4 月　当社取締役海外事業本部長
2013年 7 月　当社常務取締役海外事業本部長
2016年 7 月　当社専務取締役海外事業本部長
2019年 6 月　当社取締役専務執行役員海外事業本部長
2020年 4 月　当社取締役副社長執行役員海外事業本部長（現任）

所有する当社の株式数
10,255株

在任年数
12年

取締役会出席状況
17/18回

取締役候補者とした理由

同氏は2007年６月に取締役に就任し、海外事業本部長として海外市場における当社製品の営業活動を行ってきました。同氏は海外における営業経験が豊富で、今後の当社の重要課題である更なる海外ビジネス拡大に適任であるため、取締役候補者としております。

（注）　各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第3号議案　監査等委員である取締役の補欠１名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ監査等委員である取締役の補欠１名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の補欠候補者は、次のとおりであります。



所有する当社の株式数

－ 株

小澤　義昭（おざわ　よしあき）

生年月日
1954年5月31日

［略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）］

1978年７月	プライスウォーターハウス会計事務所大阪事務所入所
1979年10月	監査法人中央会計事務所大阪事務所入所
1985年10月	クーパース・アンド・ライブランドニューヨーク事務所出向
1990年７月	米国公認会計士登録
1995年７月	中央新光監査法人代表社員
2005年７月	プライスウォーターハウスクーパース ニューヨーク事務所出向　日系企業全米統括パートナー
2007年７月	あらた監査法人代表社員
2012年４月	**桃山学院大学経営学部教授（現任）**
2012年９月	あらた監査法人退所
2014年６月	**株式会社ダイフク社外取締役（現任）**
2018年６月	**大同生命保険株式会社社外監査役（現任）**
2018年８月	**日本監査研究学会理事（現任）**

監査等委員である取締役の補欠候補者とした理由

同氏は長年桃山学院大学教授の職にありますが、日本及び米国で公認会計士として長年業務に携わり、財務・会計に関する専門的知見を有しており、当社のビジネス内容も知悉しております。当社と致しましては、同氏は直接会社の経営に関与した経験はありませんが、当社の経営監督機能強化のために適任であると考え、監査等委員である取締役（社外）の補欠候補者としております。

（注）1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小澤義昭氏は、社外取締役の補欠候補者であります。
3. 小澤義昭氏が監査等委員である取締役に就任した場合の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期が満了する時までとします。
4. 小澤義昭氏が監査等委員である取締役に就任した場合、法令に定める限度で責任限定契約を締結する予定であります。
5. 小澤義昭氏は、あらた監査法人を退所して７年経過しております。

第4号議案　取締役（監査等委員である者）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である者）の報酬額は、2015年６月26日開催の第67回定時株主総会において、年額３千万円以内と決議され今日にいたっております。

更なるガバナンス体制の充実を目的に、優秀な監査等委員の確保と増員を可能にする為、取締役（監査等委員である者）の報酬額を、年額３千万円以内から５千万円以内に改定する事をお願いするものであります。

なお、現在の取締役（監査等委員である者）の員数は３名であります。

以　上

提供書面

事業報告（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

1 経営方針

(1) 経営の基本方針

当企業グループは道路建設機械事業を通じて、国土開発という社会事業に貢献することを経営の基本方針としております。ユーザの方々に信頼のおける製品とサービスを提供すること、道路建設機械のスペシャリストとして常に技術の深耕を図り、道路事業の発展に有益な技術を創造して行くこと、そして道路建設機械で培った専門技術を周辺分野の事業にも役立てて行くことが、当企業グループの存在意義であり、責務であると考えております。

この基本方針に基づき、株主の皆様より出資された資金並びに社員の能力を最大限生かせる会社運営を行うことにより、株主の皆様の期待に応えられる業績を挙げて行くことに全力を尽くして参ります。

(2) 剰余金の処分に関する基本方針

当企業グループは道路建設機械の製造・販売を業とする公共性の高い業種であり、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当についても安定的な配当の継続を重視し、業績と健全な財務体質に裏付けられた成果の配分を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、事業の運転資金、事業戦略に基づく再投資、将来に備えた財務体質強化に有効活用するとともに、資金需要と経済性を考慮しつつ自社株式消却を実施して参ります。

(3) 中期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当企業グループは、国内建設投資の成熟化と激動する世界経済の中で現在成長の踊り場を迎えております。我々と致しましては、強みである道路建設機械事業の更なる専門化と国際化を会社の進むべき方向とし、事業構造革新を強力に進めて行く方針であります。この為、①国内事業の安定化、②海外事業の更なる拡大、③魅力ある新製品開発とサービスの提供を中期経営課題として定め、国際競争力の向上と国内外事業による安定的収益構造確立によって、中長期的な持続的成長と国際市場におけるトップメーカーとしての地位を目指して参ります。

(4) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社は、道路建設機械事業を通じて世界の国土開発という社会事業に貢献することを目的とし、社会倫理に基づく「誠実で正しい姿勢」を常に追求しつつ、公明正大な自由競争の中で、世界のお客様から選択される社会的存在意義のある企業を目指しております。当社はこの理念を2007年６月制定の企業行動憲章の中で明確化し、ホームページ上に開示しております。この方針に基づき、株主の皆様やお客様をはじめとする全てのステークホルダーの方々との良好な関係を築くことができるように、2015年11月に「コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定し、更なるコーポレート・ガバナンスの向上を図っていく所存です。

当社は企業統治体制として監査等委員会設置会社を選択し、監督機能強化の為、取締役会体制は独立社外取締役が全取締役の３分の１以上を占める構造とします。

取締役会の運営は、取締役会の監督機能と業務執行機能の分離徹底、取締役と執行役員の連携堅持を目的として、監督機能に重点を置いたモニタリング・ボード（全取締役）と、業務執行機能に重点を置いたマネジメント・ボード（全取締役＋全執行役員）の二つに取締役会を機能分割して運営します。

モニタリング・ボードとしての取締役会は、原則として四半期に一回、代表取締役の選解任、取締役の職務執行の監督を基本的な役割として、客観的かつ中長期的視点にたった経営の監督と、指名・報酬を含む経営の方向性に関する重要事項の審議を行うものとし、経営の監督機能に重点を置いた運営を行います。

マネジメント・ボードとしての取締役会は、取締役に全執行役員を加えて構成し、原則として月に一回、経営の基本方針と体制整備の決定、業務執行の決定を基本的な役割として、業務執行に関する重要事項の報告と審議を実施するものとし、経営の業務執行機能に重点を置いた運営を行います。

各監査等委員は、取締役として取締役会の審議に参加するとともに、監査等委員会として、取締役の職務執行の監査及び監査報告書作成、会計監査人の選解任議案決定、取締役の選解任及び報酬に関する意見決定を基本的な役割として、取締役の職務執行の妥当性・適法性について経営監視を実施します。

会計監査人であるＰｗＣあらた有限責任監査法人は、計算書類及びその附属明細書、臨時計算書類並びに連結計算書類の監査と会計監査報告書の作成、内部統制監査及び内部統制監査報告書の作成を行います。

このようなコーポレート・ガバナンス体制の下で当社は、取締役に対する実効性の高い監督と、公正かつ迅速な業務執行決定を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保して参ります。

2 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2019年４月１日～2020年３月31日）における当企業グループを取り囲む事業環境は、国内経済が安定的に推移する一方、海外経済は米中貿易摩擦の影響で減速基調を辿っておりましたが、第４四半期に勃発した新型コロナウイルスの感染拡大により、全世界的に社会経済活動が停止する非常事態に突入しました。

このような情勢の下で当企業グループでは、海外事業と次世代事業による中長期成長戦略を着実に進めるとともに、この非常事態への対応を急いで参りました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、国内販売が好調に推移したものの海外販売が減速し、前連結会計年度比8.2％減の227億４千万円となりました。利益面では、売上高の減少に伴い、営業利益は前連結会計年度比32.2％減の９億５千万円、経常利益は同30.8％減の８億２千万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同43.0％減の４億７千万円となりました。

連結地域区分別売上高につきましては、次のとおりであります。

国内向け売上高は、排ガス規制特需反動減の解消と国土強靭化緊急対策による活発な公共工事の結果、前連結会計年度比20.1％増の132億５千万円となりました。

海外向け売上高は、アジア及び新興国における経済停滞に新型コロナウイルス問題が加わりました結果、前連結会計年度比30.9％減の94億９千万円となりました。

北米向け売上高は、第４四半期に入り需要が急減速しました結果、前連結会計年度比22.3％減の36億１千万円となりました。

アジア向け売上高は、需要底這いが続き、前連結会計年度比41.1％減の47億円となりました。

中近東・ロシアＣＩＳ向け売上高は、需要停滞が続きましたもののＣＩＳ向け政府開発援助案件が実現し、前連結会計年度比4.6倍の５億８千万円となりました。

その他市場向け売上高は、中南米、オセアニア、アフリカともに需要停滞が続き、前連結会計年度比39.7％減の５億７千万円となりました。

	第71期 (2019年３月期)	第72期 (2020年３月期)	前連結会計年度比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	24,775	22,744	△2,030	△8.2%
営業利益	1,414	959	△454	△32.2%
経常利益	1,199	829	△370	△30.8%
親会社株主に帰属する当期純利益	825	470	△354	△43.0%

国内及び海外売上高は次の表のとおりであります。

仕向地区分		第71期 (前連結会計年度) (2018年４月１日から 2019年３月31日まで)		第72期 (当連結会計年度) (2019年４月１日から 2020年３月31日まで)		前連結会計年度比	
		金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	増減率
国内		11,035	44.5	13,251	58.3	2,216	20.1%
海外		13,739	55.5	9,492	41.7	△4,246	△30.9%
	北米	4,656	18.8	3,618	15.9	△1,037	△22.3%
	アジア	8,000	32.3	4,708	20.7	△3,291	△41.1%
	中近東・ロシアＣＩＳ	127	0.5	588	2.6	460	360.1%
	その他	954	3.9	576	2.5	△378	△39.7%
合計		24,775	100.0	22,744	100.0	△2,030	△8.2%

(注) 当連結会計年度における海外仕向地の各区分に属する主な国又は地域
北米・・・・・・・・・・アメリカ
アジア・・・・・・・・・インドネシア、中国、メコン川周辺諸国
中近東・ロシアＣＩＳ・・ウズベキスタン、ロシア
その他・・・・・・・・・アフリカ、オセアニア、中南米

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施致しました設備投資額は899百万円で、その主なものは、当社の販売管理システムの増強及び工場設備の増設や改修等299百万円、海外子会社の工場拡張及び生産設備増強等517百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、新株式・社債発行等による資金調達は行っておらず、所要資金は自己資金及び銀行借入等によってまかなっております。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

■ **売上高** (単位：百万円)

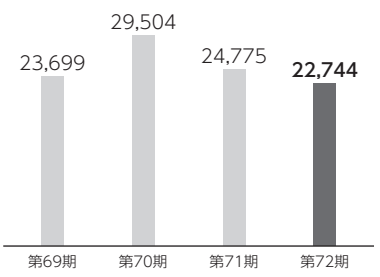

■ **経常利益** (単位：百万円)

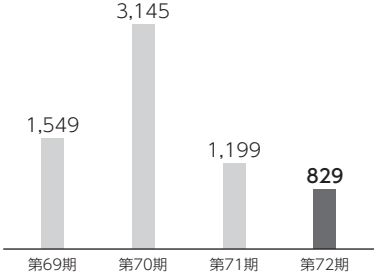

■ **親会社株主に帰属する当期純利益** (単位：百万円)

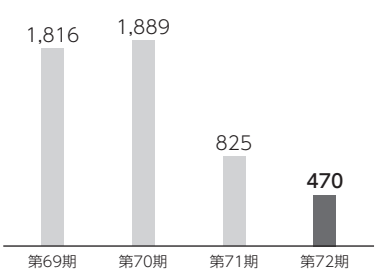

■ **総資産/純資産** (単位：百万円)

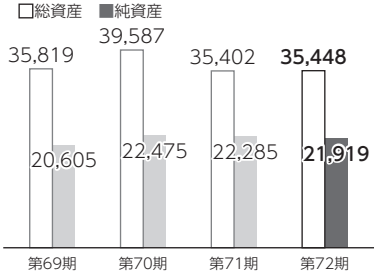

■ **1株当たり当期純利益** (単位：円)

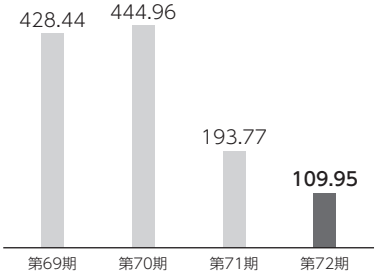

区　分	第69期 (2017年３月期)	第70期 (2018年３月期)	第71期 (2019年３月期)	第72期 (当連結会計年度) (2020年３月期)
売上高 (百万円)	23,699	29,504	24,775	**22,744**
経常利益 (百万円)	1,549	3,145	1,199	**829**
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,816	1,889	825	**470**
1株当たり当期純利益(注) (円)	428.44	444.96	193.77	**109.95**
純資産 (百万円)	20,605	22,475	22,285	**21,919**
総資産 (百万円)	35,819	39,587	35,402	**35,448**

(注) 「１株当たり当期純利益」は、期中平均の発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。なお、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

(5) 対処すべき課題

今後につきましては、この新型コロナウイルスの地球規模の感染拡大と長期化が、世界の社会と経済に大きな影響と様々な変容をもたらすものと予想しています。

国内では国土強靭化緊急対策に加え、新たな総合経済対策により６兆円相当の公共投資が上積みされていますので、コロナ危機収束後は底堅い政府建設投資が期待されます。海外では、中国で経済活動の再開とインフラ投資による経済刺激策が動き始めました。北米では行動制限の緩和が始まり、追加経済対策による政府建設投資の拡大が期待されます。アジア及び新興諸国では底入れしつつありました経済情勢がコロナ危機で低迷を余儀なくされており、先行きを注視して参ります。また新たな技術面では世界的な行動様式の変化により、建設産業のデジタル化とリモート化が一気に加速するものと予想されます。

このような世界の大転換期の中で当企業グループでは、変化を大前提とした事業経営と海外事業と次世代事業による中長期成長戦略を基本とし、急激な需要変化への対応強化、米中対立に伴う米国事業と中国事業の収益構造改革、アジア市場深耕と北米市場展開、新技術活用による次世代事業の開発、活力ある企業文化づくりなど、変化対応と成長戦略を積極的に推し進め、新たな事業環境における成長基盤を固めて参ります。

(6) 主要な事業内容 (2020年３月31日現在)

当企業グループは、当社及び子会社９社で構成され、主に建設機械、産業機械を製造し国内外に販売する他、他社製品である建設機械、産業機械等の仕入販売及び各事業に関連するその他の事業活動を展開しております。

事業区分及び主な商品・事業は次のとおりであります。

事業区分	主な商品・事業
建設機械 （道路舗装機械）	ロードローラ、タイヤローラ、コンバインドローラ、振動ローラ、タンピングローラ、 ハンドガイドローラ、振動プレートコンパクタ、ランマ、部分品、 建設機械関連電子機器の製造・販売、中古建設機械仕入販売
（道路維持補修機械）	ロードカッタ、ロードスタビライザ、アスファルトフィニッシャ、排水性舗装機能回復車、部分品、 建設機械関連電子機器の製造・販売、中古建設機械仕入販売
産業機械	散水車、アスファルトプラント、クラッシングプラント、アスファルトリサイクリングプラント、 部分品、中古建設機械仕入販売
その他	道路舗装・補修工事請負、建設機械・産業機械の修理、その他

(7) 主要な営業所及び工場 (2020年３月31日現在)

当社の事業所

本社	東京都港区芝大門一丁目４番８号	
研究開発	技術開発部	埼玉県川越市・久喜市
工場	生産センター	埼玉県川越市
アフターサービス	グローバルサービス部	埼玉県久喜市
営業所	札幌、仙台、関東（埼玉県久喜市）、名古屋、大阪、広島、福岡	

(8) 重要な親会社及び子会社の状況 (2020年３月31日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
SAKAI AMERICA, INC.	米国ジョージア州 アデアーズビル	万米ドル 570	% 100	建設機械及び同部分品の製造・販売
P. T. SAKAI INDONESIA	インドネシア西ジャワ 州ブカシ市	万米ドル 1,100	% 100 (1.0)	建設機械及び同部分品の製造・販売
P. T. SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA	インドネシア西ジャワ 州ブカシ市	万米ドル 175	% 100 (1.0)	建設機械及び同部分品の製造・販売
P. T. SAKAI SALES AND SERVICES ASIA	インドネシア西ジャワ 州ブカシ市	万米ドル 90	% 100 (1.0)	建設機械の製品及び部品の販売、 アフターサービス業務
酒井工程机械（上海） 有限公司	中国上海市	万米ドル 280	% 100	建設機械及び同部分品の製造・販売
酒井機工株式会社	東京都港区	百万円 85	% 100	産業機械及び同部分品の製造・販売 中古建設機械の仕入・販売
東京フジ株式会社	埼玉県鴻巣市	百万円 72	% 100	建設機械及び同部分品の製造・販売
株式会社コモド	埼玉県久喜市	百万円 50	% 100	道路舗装、補修工事の設計、施工、監理及び請負

(注) 出資比率の（ ）内は、間接出資比率で内数であります。

(9) 従業員の状況 (2020年３月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
633名	5名増

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しており、この他に常勤嘱託が26名おります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
290名	５名増	41歳１月	15年

(注) 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者11名を除く）を表示しており、この他に常勤嘱託が18名おります。

(10) 主要な借入先の状況 (2020年３月31日現在)

借入先	借入額（百万円）
㈱みずほ銀行	2,091
㈱三菱ＵＦＪ銀行	1,510
㈱りそな銀行	300

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3 会社の株式に関する事項 (2020年３月31日現在)

(1) 発行可能株式総数　　14,990,000株

(2) 発行済株式の総数　　4,311,917株

(3) 株主数　　3,609名

(4) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口)	219	5.12
㈱みずほ銀行	209	4.89
㈱三菱UFJ銀行	209	4.89
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	186	4.35
CREDIT SUISSE AG,DUBLIN BRANCH PRIME CLIENT ASSET EQUITY ACCOUNT	169	3.94
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY−PB	156	3.64
日本生命保険㈱	150	3.51
第一生命保険㈱	148	3.46
酒井一郎	123	2.88
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	94	2.20

(注) 持株比率は自己株式 (25,283株) を控除して計算しております。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査等委員の状況 (2020年３月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	酒井一郎	
取締役専務執行役員	渡邊亮介	海外事業本部長
取締役 (監査等委員・常勤)	清宮一志	
取締役 (監査等委員)	德永隆一	
取締役 (監査等委員)	吉川　實	

(注) 1. 取締役（監査等委員）德永隆一及び取締役（監査等委員）吉川實の両氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員・常勤）清宮一志氏は、長年当社経営企画業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役（監査等委員）德永隆一氏及び取締役（監査等委員）吉川實氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社と各監査等委員は、会社法第427条第１項の規定に基づき同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。
5. 取締役清宮一志氏を、常勤の監査等委員に選定しております。その理由は、取締役会以外の重要な会議等に出席するほか、日常的に重要な情報を得られること、また、会計監査人及び内部監査部門等との連携を図ることにより得られた情報等を、他の監査等委員と共有化を図ることにより、監査等委員会の円滑な運営と効率的かつ監査の実効性を高めるためであります。
6. 2019年６月27日付けで執行役員制度の導入を行っております。2020年３月31日現在の取締役兼務者以外の執行役員は、次のとおりです。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	岩隈秀樹	品質保証、開発、製造、業務担当
常務執行役員	水内健一	国内事業本部長
常務執行役員	月本行則	技術開発部長 北米事業本部長 SAKAI AMERICA,INC.取締役会長
執行役員	秋元俊彦	生産センター長、品質保証担当、購買部担当 サカイエンジニアリング㈱代表取締役社長
執行役員	解田昌広	次世代事業開発部長 海外事業本部副本部長 グローバルサービス部長
執行役員	吉川孝郎	管理部長、コンプライアンス担当
執行役員	安住泰典	経営企画部長、リスク管理担当、コーポレートガバナンス体制担当 SAKAI AMERICA,INC.取締役社長
執行役員	山中富美雄	酒井工程機械（上海）有限公司董事長

(2) 当事業年度に係る取締役（監査等委員を含む）の報酬等の総額

区分	人数（名）	報酬等の総額（千円）
取締役（監査等委員を除く）	11	129,832
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (2)	26,924 (12,733)
合　計	15	156,756

（注）1. 取締役の報酬限度額は、2015年６月26日開催の第67回定時株主総会において取締役（監査等委員を除く）について年額３億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）について年額３千万円以内と決議いただいております。また別枠で、2017年６月29日開催の第69回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬額として、取締役（監査等委員を除く）について年額89百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）について年額10百万円以内と決議いただいております。

2. 上記の他、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額（賞与を含む）として24,603千円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	徳永隆一	取締役会　　18/18回 監査等委員会 14/14回	世界の建設機械業界に関する豊富な知識を有する専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 (監査等委員)	吉川　實	取締役会　　18/18回 監査等委員会 14/14回	他社における経営者としての豊富な経験及び企業経営に関する見識に基づき適宜発言を行うなど、当社経営の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額（千円）
当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額	40,200
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,200

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認するとともに、前事業年度における職務執行状況や報酬見積の算定根拠並びに当事業年度の監査計画の内容及び報酬額の見積の妥当性を検討した結果、合理的な報酬額であると判断し、会社法第399条第１項及び同条第３項の同意を行っています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合には、その状況を総合的に勘案し、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

連結計算書類

連結貸借対照表（2020年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**23,586,366**
現金及び預金	6,755,441
受取手形及び売掛金	6,251,988
商品及び製品	4,922,324
仕掛品	1,434,719
原材料及び貯蔵品	3,196,267
その他	1,025,624
固定資産	**11,861,961**
有形固定資産	**6,816,715**
建物及び構築物	2,868,542
機械装置及び運搬具	543,495
土地	2,904,966
リース資産	252,407
その他	247,303
無形固定資産	**613,745**
投資その他の資産	**4,431,500**
投資有価証券	2,695,310
繰延税金資産	443,184
その他	1,293,005
資産合計	**35,448,327**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**11,455,319**
支払手形及び買掛金	4,858,381
短期借入金	4,628,906
未払法人税等	332,068
製品保証引当金	165,950
その他	1,470,012
固定負債	**2,073,027**
長期借入金	1,232,620
リース債務	302,271
繰延税金負債	222,653
退職給付に係る負債	137,169
その他	178,312
負債合計	**13,528,346**
純資産の部	
株主資本	**20,676,814**
資本金	3,191,658
資本剰余金	6,437,601
利益剰余金	11,109,401
自己株式	△61,846
その他の包括利益累計額	**1,200,309**
その他有価証券評価差額金	1,079,061
為替換算調整勘定	118,860
退職給付に係る調整累計額	2,387
非支配株主持分	**42,857**
純資産合計	**21,919,981**
負債純資産合計	**35,448,327**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**22,744,492**
売上原価		**16,719,076**
売上総利益		**6,025,416**
販売費及び一般管理費		**5,065,493**
営業利益		**959,923**
営業外収益		
受取利息	4,178	
受取配当金	112,286	
その他	37,917	154,383
営業外費用		
支払利息	171,248	
為替差損	33,879	
金融手数料	70,249	
その他	9,022	284,399
経常利益		**829,906**
特別利益		
固定資産売却益	12,995	
保険解約返戻金	8,400	21,395
特別損失		
固定資産処分損	1,253	1,253
税金等調整前当期純利益		**850,048**
法人税、住民税及び事業税	358,096	
法人税等調整額	21,615	379,712
当期純利益		**470,336**
非支配株主に帰属する当期純利益		50
親会社株主に帰属する当期純利益		**470,286**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,158,962	6,404,905	11,085,205	△60,905	20,588,168
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	32,696	32,696			65,392
剰余金の配当			△427,471		△427,471
親会社株主に帰属する当期純利益			470,286		470,286
自己株式の取得				△940	△940
連結範囲の変動			△18,620		△18,620
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	32,696	32,696	24,195	△940	88,646
当期末残高	3,191,658	6,437,601	11,109,401	△61,846	20,676,814

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,431,136	215,040	8,365	1,654,543	42,576	22,285,287
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						65,392
剰余金の配当						△427,471
親会社株主に帰属する当期純利益						470,286
自己株式の取得						△940
連結範囲の変動						△18,620
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△352,075	△96,180	△5,978	△454,234	281	△453,952
連結会計年度中の変動額合計	△352,075	△96,180	△5,978	△454,234	281	△365,306
当期末残高	1,079,061	118,860	2,387	1,200,309	42,857	21,919,981

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2020年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**15,351,249**
現金及び預金	5,120,834
受取手形	2,477,265
売掛金	2,635,714
商品及び製品	2,473,898
仕掛品	1,076,531
原材料及び貯蔵品	954,739
前払費用	78,719
未収入金	42,357
短期貸付金	478,555
その他	12,632
固定資産	**9,831,992**
有形固定資産	**3,239,253**
建物	887,841
構築物	281,568
機械及び装置	133,895
車両運搬具	6,411
工具、器具及び備品	89,308
土地	1,550,421
リース資産	182,089
建設仮勘定	107,717
無形固定資産	**574,965**
ソフトウェア	417,167
リース資産	150,147
その他	7,651
投資その他の資産	**6,017,773**
投資有価証券	2,678,106
関係会社株式	1,676,056
関係会社出資金	30,561
団体生命保険金	1,018,467
長期貸付金	532,270
敷金	33,133
その他	49,177
資産合計	**25,183,242**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**7,191,606**
支払手形	3,319,008
設備支払手形	69,506
買掛金	1,301,460
短期借入金	1,200,000
リース債務	75,120
未払金	252,552
未払費用	324,347
未払法人税等	282,495
未払消費税等	92,972
前受金	89,237
預り金	16,943
製品保証引当金	158,398
その他	9,563
固定負債	**677,548**
長期借入金	100,000
リース債務	220,582
繰延税金負債	273,034
資産除去債務	9,254
長期未払金	68,870
その他	5,804
負債合計	**7,869,155**
純資産の部	
株主資本	**16,238,608**
資本金	**3,191,658**
資本剰余金	**6,677,024**
資本準備金	6,660,676
その他資本剰余金	16,348
利益剰余金	**6,431,771**
利益準備金	778,799
その他利益剰余金	5,652,972
固定資産圧縮積立金	40,730
価格変動積立金	65,168
海外市場開拓積立金	6,265
別途積立金	500,000
繰越利益剰余金	5,040,808
自己株式	**△61,846**
評価・換算差額等	**1,075,478**
その他有価証券評価差額金	1,075,478
純資産合計	**17,314,087**
負債純資産合計	**25,183,242**

（注）記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**18,135,967**
売上原価		**13,409,797**
売上総利益		**4,726,170**
販売費及び一般管理費		**3,994,656**
営業利益		**731,513**
営業外収益		
受取利息	10,684	
受取配当金	111,874	
雑収入	37,041	159,600
営業外費用		
支払利息	15,358	
為替差損	22,876	
金融手数料	54,208	
雑損失	8,598	101,040
経常利益		**790,073**
税引前当期純利益		**790,073**
法人税、住民税及び事業税	270,324	
法人税等調整額	22,117	292,441
当期純利益		**497,631**

（注）記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	価格変動積立金	海外市場開拓積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,158,962	6,627,980	16,348	6,644,328	778,799	40,730	65,168	6,265	500,000	4,970,647	6,361,611
事業年度中の変動額											
新株の発行	32,696	32,696		32,696							
剰余金の配当										△ 427,471	△ 427,471
当期純利益										497,631	497,631
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	32,696	32,696	－	32,696	－	－	－	－	－	70,160	70,160
当期末残高	3,191,658	6,660,676	16,348	6,677,024	778,799	40,730	65,168	6,265	500,000	5,040,808	6,431,771

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△ 60,905	16,103,996	1,426,784	17,530,780
事業年度中の変動額				
新株の発行		65,392		65,392
剰余金の配当		△ 427,471		△ 427,471
当期純利益		497,631		497,631
自己株式の取得	△ 940	△ 940		△ 940
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△ 351,305	△ 351,305
事業年度中の変動額合計	△ 940	134,611	△ 351,305	△ 216,693
当期末残高	△ 61,846	16,238,608	1,075,478	17,314,087

（注）記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月25日

酒井重工業株式会社
取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　戸田　栄　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　関根和昭　㊞

監査意見

監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、酒井重工業株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、酒井重工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月25日

酒井重工業株式会社
取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**戸田　栄** ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**関根和昭** ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、酒井重工業株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度における取締役および執行役員の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき、以下のとおり報告いたします。

Ⅰ．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号に掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（当社企業集団の内部統制に係る体制全般）について、取締役および執行役員等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

1．監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当該事業年度に係る監査の方針、監査計画を定め、職務分担等に従い、重点監査項目として、①取締役の職務の適法性、監査機能、②執行役員の業務執行機能③当社企業グループの内部統制システムの整備・運用状況、④子会社及び主要事業所等の監査対応を設定し、主要事業所の実地棚卸立会、会計監査人および内部監査部門との連携の上、国内営業所ならびに子会社往査への立会、または往査結果の報告を受けるほか、重要な会議、また、定例会議等に出席し、取締役および執行役員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

更に、重要な決裁書類等を閲覧するほか、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。

また、子会社については、毎月開催される親会社の取締役会の席上、子会社担当取締役および執行役員から事業及び財産並びに経営上のリスク管理の状況等の報告を受けるほか、国内子会社の定例取締役会に出席し、取締役および監査役との意思疎通、情報交換を図るとともに、会計監査人および内部監査部門等による往査立会あるいは往査結果報告会に出席し、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

2．事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

3．会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視し検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

Ⅱ．監査の結果

1．事業報告等の監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役および執行役員の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役および執行役員の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

2．連結計算書類の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

3．計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年５月25日

酒井重工業株式会社　監査等委員会

監査等委員（常勤）**清宮一志** ㊞

監査等委員 **徳永隆一** ㊞

監査等委員 **吉川　實** ㊞

（注）　監査等委員徳永隆一、吉川實は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会 場

東京都港区芝公園一丁目５番10号

芝パークホテル　別館2階ローズⅠ

下車駅

ＪＲ	「浜松町」駅	北口	から徒歩約8分
地下鉄	都営三田線「御成門」駅	A2出口	から徒歩約2分
	都営浅草線・大江戸線「大門」駅	A6出口	から徒歩約4分



お願い　駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT　見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。